

期日前投票制度創設

～選挙期日前の投票手続きが大幅に簡素化され、投票しやすくなります～

期日前投票制度は、従来の名簿登録地の市区町村での不在者投票制度に替わる制度です。

【対象となる投票】

選挙人名簿登録地の市区町村で行う投票

【投票を行うことができるかた】

投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭等があるなど一定の事由(現行の不在者投票事由と同じ)に該当すると見込まれるかた

【投票場所】期日前投票所

(役場1階住民課ロビーを予定)

【投票期間】告示日の翌日から投票日前日の午前8時30分～午後8時まで

【投票手続き】基本的に投票日の投票所での投票手続きと同じです。

投票の際には、不在者投票と同じく宣誓書を記入します。

Q 従来の不在者投票はどうなるの？

A 名簿登録地の市区町村での不在者投票は、原則期日前投票に移行します。
名簿登録地の市区町村以外の市区町村や病院、老人ホームなどでの不在者投票については従来どおり行われますが、「投票日の告示日の翌日」に変更されますので注意が必要です。

Q 制度の適用はいつから？

A 町では、3月の町議会議員選挙から適用します。

笠松町議会議員選挙

3月28日執行予定

立候補予定者説明会

2月10日開催

任期満了に伴う町議会議員選挙が、次の日程で執行される予定です。

【告示日】3月23日(火)

【投票日】3月28日(日)

【投票時間】午前7時～午後8時

立候補予定者説明会

3月28日執行予定の町議会議員選挙に立候補を予定しているかたの説明会を開催します。

【月 日】2月10日(火)

【時 間】午後1時30分～

【場 所】役場4階大会議室



問 合 先

町選挙管理委員会 ☎ 388・1111(内線224・225)



長良川・吉田川の
「アマゴ釣り」・
八幡町 「鮎の友釣り」



長良川とその支流の吉田川には、年間をとおして多くの釣り人が訪れます。特に毎年2月の「アマゴ釣り」の解禁から夏に盛りを迎える「鮎の

友釣り」の期間中には、全国から腕に覚えのある太公望が訪れます。雪景色の中でのアマゴ釣り、夏の清流での鮎の友釣りは、「水の都郡上八幡」になくはならない季節の風物詩として全国に知られています。

【アクセス】

長良川鉄道「郡上八幡駅」下車
徒歩20～30分
R156・せせらぎ街道沿線

【問合せ先】

産業振興課 ☎ 0575・67・1815



アジアで初「2005年世界ボート選手権」海津町の長良川で開催
海津町 2005年8月28日～9月4日(延べ8日間)

国際ボート連盟(FISA)は2005年に開催される世界ボート選手権を長良川サービスセンター東の「長良川国際レガッタコース」で開催することに決定しました。

この大会は年1回の開催で、ボート競技ではオリンピックを大きく上回る世界65カ国から約1,200人が参加して盛大に行われます。

この一帯では1年をとおして様々なスポーツイベントが行われ賑わいを見せています。

【アクセス】

国営木曽三川公園中央水郷地区治水タワーより北へ2km(長良川サービスセンター一帯)

【問合せ先】

海津町文化センター ☎ 0584・53・3011(内線505)



長良川流域市町村の
「三文化センター」
交流コーナー
6